

入 札 説 明 書

令和 7 年 1 1 月 4 日北九州市公告第 7 6 3 号に係る入札公告に基づく「北九州市営住宅退去者滞納使用料回収業務」の入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 業務内容に関する事項

(1) 業務の名称

「北九州市営住宅退去者滞納使用料回収業務」

(2) 履行の内容等

「北九州市営住宅退去者滞納使用料回収業務」仕様書（以下「仕様書」という。）に定めるとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

北九州市が指定する場所

2 契約に関する事務担当部局の名称及び所在地

北九州市都市整備局住宅部住宅管理課（担当：訴訟係 月足、田辺）

〒803-8501 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎 1 4 階

電 話 093-582-2557

FAX 093-582-4021

電子メールアドレス seibi-juutakukanri@city.kitakyushu.lg.jp

3 一般競争入札の参加資格に関する事項

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）第 4 条に規定する弁護士又は同法第 30 条の 2 に規定する弁護士法人であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。

(4) 過去 2 年間に於いて、国又は他の自治体と同規模以上の契約実績があること。

(5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争参加申請書の提出と参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記の書類を所定の期日までに提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

郵送による場合は、下記提出場所へ書留郵便により、提出期限までに必着のこと。

この場合において、開札日の前日までの間に、北九州市から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、期日までに当該書類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

参加資格確認結果については、参加者に対し「参加資格確認結果通知」により通知する。

競争参加資格がないと認められた者は、北九州市が通知をした日の翌日から起算して4日以内に、北九州市に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。理由の説明を求める場合は、下記提出場所に書面を持参すること。説明を求められたときは、当該説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）1部
契約実績報告書1部。

なお、上記「3（4）」を確認できる書類（金額等について黒塗り可）を添付すること。

(2) 提出場所 都市整備局住宅部住宅管理課

(3) 提出期限 令和7年11月10日（月） 午後5時

(4) 申請書交付 公告の日から令和7年11月10日（月）まで都市整備局住宅部住宅管理課で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、都市整備局住宅部住宅管理課（電話 093-582-2557）に連絡すること。

5 仕様書等に関すること

(1) 仕様書等は公告の日から令和7年11月10日（月）まで都市整備局住宅部住宅管理課にて無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、都市整備局住宅部住宅管理課（電話 093-582-2557）に連絡すること。

(2) 競争参加の申請書を提出した者は、仕様書等に関し、書面によって質問することができる。その場合は、書面持参、電子メール又はFAXにより提出すること。

ア 提出場所 都市整備局住宅部住宅管理課

イ 提出期間 令和7年11月4日（火）から同月12日（水）午後5時まで（書

面持参の場合は、日曜日及び土曜日を除く。)

- (3) (2)の質問に対する回答書は、令和7年11月14日(金)から同月17日(月)まで北九州市ホームページ上に掲載する。

6 入札説明会 入札説明会は、行わない。

7 入札に関する事項

- (1) 日時 令和7年11月25日(火) 午前10時

- (2) 場所 北九州市役所本庁舎地下2階 第2入札室

- (3) 入札書の様式 当局所定の様式とする。

- (4) 郵送による入札書の提出方法

ア 郵送方法 書留郵便に限る。入札書を郵送用封筒に入れ、その表に「11月25日入札分入札書在中」と朱書きすること。

イ 提出場所 都市整備局住宅部住宅管理課

ウ 受領期限 令和7年11月21日(金)午後5時までに必着のこと。受領期限までに到達しない入札書は無効とする。

- (5) 入札方法 回収金額1万円当たりの成功報酬金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (7) 入札の手順等 本書に定めるもののほか、別添の「入札心得」による。

- (8) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 令和7年11月4日北九州市公告第763号に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (9) 落札者の決定方法等 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

8 契約に関する事項

- (1) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (2) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、北九州市及び契約の相手方（以下「受注者」という。）が各1通を保有するものとし、まず受注者が契約書の案に記名押印を行い、当該契約書の案の提出又は送付を受けて、北九州市長がこれに記名押印した後、受注者に当該契約書1通を送付する。

イ 北九州市長が、受注者とともに契約書に記名押印しなければ、この契約は確定しないものとする。

ウ 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

9 その他必要な事項

- (1) 競争入札参加者及び受注者が、この調達に関して要した費用については、全て競争入札参加者及び受注者が負担するものとする。
- (2) 入札説明書及び仕様書等を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (3) 入札説明書及び仕様書等は、開札後回収する。